

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
Ⅰ－①	Ⅰ－① 大阪の知を拓く						
	1	1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備					
		1 博物館等資料の新たな収集	1	3	3	3	各館とも寄贈による資料収集を進めることができた。特に東洋陶磁では、評価額が8300万円にも及ぶ高額な資料の寄贈を受けた。
		2 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	2	3	3	3	各館とも、計画通りに温湿度管理、IPM、防犯・防災等に着実に取り組んでいる。展示ケース内の有機酸についての現情把握を行い、展示・収蔵環境の改善に向けて機構全体での取り組みも進めている。
		3 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供	3	3	3	3	各館とも計画通り、館蔵資料のデジタル撮影や図書・雑誌の収集を着実に実施した。特に東洋陶磁では、文化庁の予算も利用し、高精細写真のデジタルデータを作成することができた。
		4 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	4	4	4	4	学芸員について、欠員にともない自然史博物館2名、東洋陶磁美術館1名、歴史博物館2名を新規採用のうえ配置し体制を強化した。 また、コロナ禍で出張や対面が厳しい中でも研修機会への派遣ができた。
		5 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	5	4	4	4	コロナ禍ではあったが、各館とも着実に調査研究を進めており、科研費も新規17件を合わせ43件の採択を受け、35,152千円で実施したことで館活動に大きく寄与する状況となった。
		6 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	6	3	2	3	コロナ禍であったため、従来の紙面でのアンケート調査に加え、ウェブ上でのアンケート作成を行い、積極的に入館状況等の分析に努めた。
		7 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	7	3	3	3	各館とも計画通りに館蔵資料の修復や展示物の改修を実施した。
		8 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修	8	3	3	4	美術館及び東洋陶磁美術館の大規模改修計画を進め、自然史博物館の天井工事及び照明のLED化、科学館のプラネタリウム改修準備、歴博の改装作業など大規模な施設整備にかかる作業が順調に進んだ。
		9 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	9	4	5	4	科学研究費補助金については、代表研究27件・分担研究16件合計43件が進行して（内令和2年度の新規採択は、機構全体で17件）、令和2年度の採択総額は35,152千円に上る。 また、文化庁からは、「地域と共働した博物館創造活動支援事業」として、13,160千円の支援を得た。 昨年度から科研費申請を行えるようになった科学館でも令和3年に向けて1件の新規採択があったのは大きな前進であった。
	10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修	10	4	4	3	自然史博物館の点字資料、科学館のスマートフォンを利用した展示解説（韓国語）などのバリアフリー化に取り組んだ。 また、計画を有している館については、その計画を進めた。	
	2	2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信					
		11 常設展における展示替え	11	4	4	3	コロナ禍のため、休館や、入場者数の制限などから当初の目標人数から各館大幅に来館者数が落ち込んだ。しかしながら、密を避ける、アルコール設置、科学館の抗ウイルス対策など感染予防対策をとり、開館した後は、感染状況の影響を受けながらも、一定の入館者数を獲得することができた。
		12 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	12	5	5	4	コロナ禍において、「天目展」は、開催期間を延長することで来館者の利便を図った。「埋忠展」もその展示内容や、アニメーションとの連携、SNS発信などにより、コロナ禍でも集客に健闘した。ただし、一部の企画展においては、コロナの影響を鑑みても集客が芳しくなかったものもあった。
		13 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと	13	3	3	3	コロナ禍のため、対面行事が大きく制約される中、ZoomやYouTubeの利用などオンラインでの取り組みに活路を見出し、各館事業に取り組んだ。
		14 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	14	3	3	3	コロナ禍ではあったが、各館とも計画通り、展覧会ごとに図録を発行し、シリーズ・定期刊行物を発行するなど堅実に取り組んだ。
		15 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用	15	3	3	3	各館と計画通りに実施し、コロナ禍ではあったが美術館では貸出が前年に比べ約2.5倍となった。 また、科学館のプラネタリウム番組配給が、2.6倍と増大した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
		16 各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	16	3	2	3	各館とも機構内の博物館の資料の貸し借りや、事業の共同実施、共同で研修を行うなど、連携を図り、それぞれの強みを生かしながら、より良い事業を実施することができた。
		17 ICT等を活用した博物館等資料に関するさまざまな情報の有効利用及び博物館等資料のアーカイブ化による公開の推進	17	3	3	3	各館とも計画通りに館蔵資料のデジタル化、アーカイブ化を進めた。特に東洋陶磁美術館では、収蔵品画像オープンデータとして公開するためのサイトを制作し、高精細な館蔵資料23件をオープンデータ化した。
		18 他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた相互の資源の保全及び効果的な活用	18	3	3	3	コロナ禍ではあったが、各館とも計画通りに、国内や海外の博物館等と協力・連携を図り、情報の共有を推進した。
		19 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施	19	3	2	3	コロナ禍における社会情勢や、開館に向けての取り組みに忙殺され実施なし。
	3	3 戦略的広報の展開					
		20 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	20	3	3	4	各館とも計画通りに進めた。コロナ禍であったため、これまで以上に積極的にSNS発信を行った。東洋陶磁美術館ではコロナによる休館時に、ニコニコ美術館として展覧会内容の配信を行った。また、科学館では、サイエンスショーを配信した。
		21 マスメディア等への積極的な情報発信	21	3	3	3	各種事業の開催などについて、適宜情報発信を行った。
		22 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	22	3	3	2	各館の枠を超えてのマーケティングについては、検討がほぼされない状態だったため機構として2の評価とする。
		23 生涯学習に関する施設その他の博物館等に関連する施設及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	23	3	3	2	コロナ禍にありながら連携を図った部分もある。しかしながら、その取り組みが機構全体としては弱かった。
		24 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	24	4	4	4	各館とも順調に実施した。東洋陶磁は海外で発信力を持つ美術雑誌に協力した。東洋陶磁及び歴博ではNHK「歴史秘話ヒストリア」などのテレビ番組に協力・出演するなど、学芸員の専門知識を活かして多方面で広報を行った。
Iー②	Iー② 大阪を元気に						
	4	4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備					
		25 マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致	25	4	4	3	コロナ禍のため、特別展等が中止や延期になるものもあったが、美術館「フランス絵画の精華」のように開催中止になりかけたものを借用先（外国）との交渉により、期間を変更して開催に漕ぎ着けるなど、各館の努力により、開催にできたものについては新聞社・テレビ局と連携した特別展等を実施した。
		26 さまざまな利用者の受入れ体制の充実	26	3	3	3	施設の大規模改修等によりバリアフリー化を計画するとともに、自然史博物館ではパイロット事業として、視覚障がい者向けの点字を導入、並びに職員研修を実施して障がい者支援に取り組んだ。
		27 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	27	3	3	3	科学館では、スマートフォンによる展示解説システムにおいて韓国語を追加。経営企画は、外国人記者による、訪日・在日外国人向けの英語冊子を制作し、外国人誘致の資料とした。
		28 芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励	28	3	3	3	コロナ禍のため、実施回数等は減ったが、実施可能な取り組みについては、感染対策を施しながら実施した。
		29 さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得	29	3	3	2	コロナ禍で、鉄道業者との一定連携は持ったものの、目標となる観光客の取り組みができなかった。
	5	5 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携					
		30 各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携による広報及び誘客	30	3	3	3	コロナ禍ではあったが、来館者に対する感染対策を施したことにより、近隣の事業者等との協力関係を堅実に維持することができ、市民への来館機運を高めることを行った。
		31 各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施	31	3	3	3	コロナ禍のためイベント自体が中止になることが多かったが、近隣各所との連携を図りながら、参加者を絞ったり、参加方法を変えるなどして事業を開催することができた。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
	6	6 民間企業等との協働等					
		32 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実	32	3	3	3	美術館、東洋陶磁美術館、科学館で、オンラインショップを開設し、図録販売など新しい取り組みを始めた。科学館ではオリジナル商品を開発が着実に進んでいる。
		33 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	33	4	4	3	各館とも民間事業者との協働を進めた。自然史博物館、東洋陶磁、歴博では、特別展に際し、新しいミュージアムグッズの製品化が進んだ。
		34 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援	34	3	3	3	自然史博物館では、大阪府内の市町村を中心に、環境行政の協力を積極的に進めている。その他の館は計画通りに実施し、出版活動や商品開発を支援することができた。
I－③	I－③ 学びと活動の拠点へ						
	7	7 こども及び教員等への支援					
		35 こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施	35	3	3	3	コロナ禍のため、中止になる事業も多かったが、デジタルコンテンツに置き換えるなどして、実施する事業もあった。
		36 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施	36	3	3	3	コロナ禍のため、センター側からの中止要請のため実施しなかった研修会もあるが、独自に取り組めるオンライン事業については、実施した。
	8	8 幅広い利用者への支援					
		37 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施	37	3	3	3	コロナ禍のため、時期をずらす、オンラインでの研修など工夫を凝らし、可能な限り、実習を行った。また、キャンパスメンバーズ制度も契約を年度中から再開した。
		38 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと（再掲13）	38	3	3	3	コロナ禍のため、中止の事業が多かったが、可能なものについては、感染予防を施しての実施、オンラインでの開催など、機会の確保に努めた。
		39 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開（再掲14）	39	3	3	3	各館とも展覧会ごとに図録等を計画どおり作成した。東洋陶磁美術館ではデジタル図録の製作・公開・頒布も行った。
		40 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実（再掲27）	40	3	3	3	外国人の受け入れがほとんどなかったが、将来に向けた見直しを行った。
	9	9 参画機会の提供					
		41 ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進	41	3	3	3	コロナ禍のため、ボランティア活動などがほぼできなかったが、可能な場合は、研修や、一部活動を実施した。
		42 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	42	3	3	2	コロナ禍において対面での取り組みが難しかった。そのような中でもオンラインにより意見徴収等を実施した。
		43 さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	43	3	3	3	コロナ禍でも対応できる事業については、実施した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
I－④	10	I－④ 大阪中之島美術館の開館に向けて					
		10 大阪中之島美術館の開館に向けて					
		44-1 工事定例会や整備内容に関する協議等に積極的に参加し、情報の収集を行う（追加）	44-1	3	3	3	・現場事務所での定例会議に参加し、大阪市、工事業者と情報を共有した。
		44-2 学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう、大阪市に助言を行う（追加）	44-2			3	・展示室及び収蔵庫の仕様・設備をはじめ、館内のあらゆる施設・設備について学芸員と大阪市技術担当が共に検討し、意見交換・調整した。
		44-3 コレクション展及び企画展の開催の準備	44-3			3	ア ・輸送に係る事務手続きを進めた（継続）。 ・収蔵庫への収納計画を作成（継続）した。 ・図書資料を整理（継続）した。 ・製図・廃棄等のプランを作成し、事務手続きを進めた（継続）。 イ ・開館当初3年間の企画展について具体的に準備を進めた。 ・コロナ影響に係る企画変更の対応を実施した。 ・共催メディアや巡回候補美術館との協議を詳細に進めた。 ・作品借用交渉を進めた。 ・令和7年度以降に開催する展覧会の計画に着手した。 ・観覧料の設定について、民間事業者への調査委託を通じて、妥当な価格を見つけることができた。 ウ ・作品撮影：283カット ・アーカイブ資料撮影：440カット ・画像データの収蔵品管理システムへの掲載を段階的に実施した。 エ ・18件契約案件について、契約事務審査会で承認された。うち、年度内に15件の業者を選定した。 ・公募型プロポーザル案件の募集を開始した。
		45 新たな博物館等資料の収集	45	3	3	3	ア ・新規収蔵作品：収集・評価委員会を10月28日に開催。 購入： 16件（35点） 寄贈等：19件（318点） 寄託： 5件（55点） ・研究用資料の購読： 海外雑誌、国内雑誌を定期購読した（継続）。 ・所蔵作家著作権状況に関する調査： 著作権管理手法の調査を実施した（継続）。 イ ・PFI事業者と共にIPMIに係る手法検討、マニュアル作成、他館見学を実施した（継続）。 ・PFI事業者と共に燻蒸計画を進め（継続）、燻蒸を委託する業者を選定した。 ・PFI事業者と共に、作品資料収蔵エリア等のIPMクリーニングの計画を進め（継続）、委託する業者を選定した。
		46 博物館等資料の公開に向けた修復及びアーカイブ化	46	3	3	3	ア ・修復：油彩画18点、家具等デザイン作品9点、日本画8点 ・額縁：製作30点、修繕19点 ・保存処置：貴重資料157点 イ ・アーカイブ図書登録の事業委託を推進し、所蔵情報5000件をCiNiiで公開した。 ・アーカイブ資料管理システムを構築（継続）し、データベースのテストサイト（非公開）を開設した。 ・普及事業を通じた最新の知見を習得した。 ・一般及び機構職員向けにアーカイブ普及事業の研修会「美術分野におけるオーラルストーリーの収集と管理」を実施（昨年度コロナ影響により中止したものをオンライン開催）（再掲）。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
		47 開館に向けた機運の醸成	47	3	3	3	ア ・公式サイトのリニューアルを推進した（継続。2月10日公開）。 ・整備の進捗状況や大阪中之島美術館の特色を一般に普及する「開館準備ニュース：NAKKA NEWS」を公開した（継続）。 ・「中之島アートウォール」（中之島三井ビル4階）にて所蔵品のパネル展示を実施した。 ・公式サイトおよび機構サイトとSNSツールによる情報発信に加え、新たにFacebook、Instagram、Twitterアカウントを開設し、発信力の強化を推進した（継続）。 ・開館イベントの実施にあたっては特設サイトを開設した。 イ ・ロゴタイプ、シンボルマーク等をはじめとした基本VIエレメントの運用を開始した。 ・アプリケーションの制作を進めた（継続）。 ・商標登録の変更申請を実施した。 ・VIの建築サイン計画への適用、監修を行った。 ウ 【開館イベント】 ・「コレクションへのラブレターを大募集」市民参加型プロジェクト（10/12～令和3.3/31） ・「ホームビデオ募集：思い出がアートになる」市民参加型プロジェクト（10/12～令和3.3/31） ・スペシャルトーク「松本隆×館長」（2/27） エ 開館イベントや開館後の展開を見据えた事業取り組みを推進。コロナ影響による令和元年度中止イベントの復活オンライン開催を含む。 【開館イベント、中之島地域連携】 アートエリアB1、クリエイティブアイランド中之島実行委員会、中之島まちみらい協議、中之島三井ビルディング、株式会社銭高組、国立国際美術館 【アーカイブ事業・研究連携】 大阪大学、大阪市立大学、同志社大学、インダストリアルデザイン・アーカイブズ協議会、パナソニック株式会社、シャープ株式会社、積水ハウス株式会社、ダイキン工業株式会社 【展覧会連携】 国立国際美術館、東京ステーションギャラリー、大分県立美術館、他（再掲）
		48 大阪中之島美術館をともに運営するPFI事業者の選定	48	3	3	—	—
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
		11 人材の活用と育成					
		49 職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置	49	3	3	4	（事務局総務課） 4月から、大阪歴史博物館（非常勤⇒）及び中之島美術館（空席⇒）に常勤新館長を配置し、組織体制を強固にした。 4月から、民間管理職経験のある事務系課長1名を、1月に民間から実務経験のある事務系係長3名を新たに採用し、3館の総務課に配置して事務部門の体制を強化した。 （事務局施設管理課） 10月に民間出身者を含む技術職員2名（建築及び電気職）を採用し、体制を強化した。 （事務局経営企画課） 1月に広報の実務経験を有する民間出身の職員1名を採用し、広報コンテンツの分析や広報誌作成といった分野の体制を強化した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
Ⅱ	11	50 職員のスキルアップを図るための学習機会の確保	50	3	3	3	（事務局総務課） 人事交流については、令和2年4月の定期異動、新規採用に伴う10月及び令和3年1月に、事務局及び各館全体で積極的に実施した。 4月（事務系・学芸系職員向け）、10月及び1月（事務係長級・技術系係長級及び主任級向け）の新規採用者に対して、それぞれ新採研修を行った。 職員のスキルアップに寄与するため、管理者層向けとして、10月に内部統制及び会計監査に関する研修を、それぞれ実施した。 （事務局経営企画課） 事務局経営企画課 外部講師を招いた次の研修機会を通じて知識等の共有を図った。 ・博物館機構ICT関連オンライン研修（「情報化会議」）（7月31日） ・大阪市博物館機構「コロナ状況下で博物館の価値を発信していくー令和2年度大阪市博物館機構の試み」（オンライン）（3月24日） また、科研費従事者への研究者倫理研修として、機構の研究者を対象にオーサiershipに関する研修会を開催した（再掲）。
		51 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得	51	4	3	3	（事務局総務課） 機構発足後、引き続き独自採用や民間採用等、職種を問わず多様な人材の確保に向け採用活動を積極的に行っており、障がいを持つ方の法定雇用率を堅持している。
		52 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成（再掲4）	52	5	4	4	【機構の評価】 各館及び事務局において、技術や事務系で民間出身者を中心に、多くの新たな人材を獲得することができた。
	12	12 評価制度の活用					
		53 法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	53	3	3	2	（事務局経営企画課） ・令和3年度の計画を、評価委員会の意見を取り込みながら作成した。 ・令和元年度の自己評価をとりまとめ大阪市に提出し、結果を得た（再掲）。その際、評価内容の記載内容・位置について、改善の指摘があった。 ・令和2年度上半期の中間評価を取りまとめ、下半期での改善目標を立てた（再掲）。
		54 能力に応じた人事評価の実施	54	3	3	3	（事務局総務課） ・職員の人事評価制度については制度構築を実現し、試行として開始した。 ・人事評価制度にかかる研修を計4回実施し、制度の浸透を図った。 （事務局経営企画課） 学芸連絡会議等で学芸員の人事評価制度について検討を重ね、試行として開始した。
		55 法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	55	3	3	4	（事務局経営企画課） ・各館の日々の展示ごとの観覧者数等をリアルタイムで集計・分析し、他館の情報も含めた経営会議等での議論を通じ、業務改善を促した（再掲）。 ・博物館の評価に関する調査研究を進め、評価制度の構築やPDCAサイクルの循環に関する研究結果を公表した（再掲）。
		56 インセンティブが適正に働く人事制度の導入	56	2	2	3	（事務局総務課） ・他の機関における人事評価制度を活用したインセンティブの在り方について、先行する独立行政法人の制度やインセンティブの配分方法について検証を行った。 ・（事務局経営企画課） ・学芸連絡会議等で学芸員の人事評価制度を議論する中で、その結果の反映方法についても意見を交換し、今後の導入のあり方を検討した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
13		13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入					
		57 財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	57	2	2	4	（事務局総務課） 昨年度の評価結果を受けて以下の改善に取り組んだ。 ・財務会計システム導入のプロジェクトチームを立ち上げて推進を図った。4月より準備期間を経て10月から本格稼働に移行し、コロナ禍における臨機の経営判断（決算見込み）に活用できた。 ・人事・給与システムについては、12月から従来のアナログ方式との並行稼働を経て、令和3年3月から本格稼働し、ペーパーレス化や集計作業における業務の効率化を実現した。 これらに加え、次のICT技術の導入による業務の効率化と経費縮減を図った。 ・全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。
		58 事業効果を見極めた外部委託の推進	58	3	3	3	（事務局総務課） 機構においてはサービスの向上や効率化に資するため、案内・受付・清掃・設備保守等の部門について外部委託を実施している。 （事務局施設管理課） 前年に引き続き、サービス向上や効率化に資するため、CM（コンストラクション・マネジメント）方式を実施し、市立美術館改修及び東洋陶磁美術館エントランス工事において、建設プロジェクトの企画、設計、発注、工事、引き渡しの各段階におけるスケジュール管理及びコスト管理等の委託化による業務の効率化を実現した。 さらに、より有効な外部委託者を得るための選定方法について、定例及び臨時で契約事務審査会において適宜検討を行った。
		59 専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用	59	4	4	4	（事務局総務課） 4月に民間管理職経験のある事務系課長1名を、1月に民間から実務経験のある事務系係長3名を新に採用し、3館の総務課に配置して体制を強化した（再掲）。 （事務局施設管理課） 10月に民間出身者を含む技術職員2名を採用した（再掲）。 （事務局経営企画課） 1月に広報の実務経験を有する民間出身の職員1名を登用した（再掲）。
		60 民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入	60	3	3	3	（事務局総務課） 定期的に、受付業務や清掃業務等の委託業者から意見を聴取し、業務改善へ反映を行った。 新しいシステムの導入に際し、他の博物館・美術館とネットワークを組み、情報交換の体制を構築した。 （事務局施設管理課） 大規模改修工事の設計・工事監理において技術的内容の精査、コスト削減、工程管理における技術的サポートを受けるため、民間事業者のノウハウ活用することに取り組んだ。 一昨年度に選定した業者にCM業務を委託することにより、設計者選定方法や工事発注方法等の手法の改善や、基本設計の精査の向上が図られた （東洋陶磁美術館・市立美術館計2件）。
Ⅲ 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
14		14 収入の確保					
		61 幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加	61	3	3	3	（事務局総務課） コロナ禍による外出制限や4～5月の休館及び各館の入場者数（座席数）の制限、さらに開館後2ヶ月間の来館者数伸び悩み等の状況を踏まえて、上半期末時点では当初計画していた事業収入から65%減を予測していたが、コロナ対策戦略（CRS）を策定し推進することで3%の増収を実現し、結果62%減に留めることができた。 コロナ感染症対策のための費用として、文化庁による補助金を申請・獲得した（7,171千円） （事務局経営企画課） ユニークベニューについては、料金設定をはじめとした制度構築が必要なことに加え、コロナ禍にあっては試行的な実施も困難であった。 こうした中で、市立美術館・自然史博物館・大阪歴史博物館では、施設を背景に大阪クラシック2020（無料動画配信）の演奏収録に協力した。 その上で、CRSにおいて今後、ユニークベニューとしての取り組みが行えるよう、計画した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
Ⅲ		62 各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得	62	3	3	5	(事務局経営企画課) 次の2点を通じて、今後の寄附収受の促進に不可欠な体制を整備した。 ・国税庁との協議を進め、極めて膨大な書類と手続きを要する所得税免除手続きを、簡素化するために必要な機関指定を受けた。 ・これまでの現金によらず、時間を問わずキャッシュレスで手続きが可能な、インターネットでの寄付金を受け付けるためシステムを構築した。 コロナ感染症対策として、文化庁の補助事業に応募し、抗ウイルス剤の塗布や消毒液等の消耗品購入に必要な経費を確保した。 (事務局総務課) (中之島美術館) 観覧料の設定について、民間事業者への調査委託を通じて、適正な価格を見つけることができた（再掲）。
	15	15 経費の節減					
		63 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減	63	3	3	3	(事務局総務課) 規程に沿って、可能な限り競争入札を実施するとともに、契約期間を長期化することによって取引金額を低減するよう努めた。 (施設管理課) ・光熱水費の削減に向けて、データを整理するなど技術的なサポートを行った。 これらに加え、次のICT技術の導入による業務の効率化と経費縮減を図った（再掲）。 ・全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。
		64 共同調達による経費の縮減	64	3	4	3	(事務局総務課) コロナウイルス感染対策資材に関しては、5館で使用する物品の品目を統一し、一括購入を進めることで、スケールメリットを出し購入額を抑えた。
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置							
	16	16 環境整備					
		65 法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	65	3	3	3	(事務局総務課) ・6月に法人として内部通報・外部通報制度にかかる内部窓口及び外部窓口を設置し、内部統制の推進にかかる仕組みを整備した。 ・11月に内部統制委員会を開催し、内部通報制度について周知徹底を図るとともに、リスク管理の今後の進め方について確認を行った。
		66 研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	66	3	3	3	(事務局経営企画課) ・「科学研究費助成事業－科研費－の研究実施規程」ほか、必要な内部規程を昨年度制定済み。 ・公的研究費の管理・運営体制の整備、公的研究費の不正使用に係る調査等に関する規程の作成等環境整備も進めた。 ・科研費従事者への研究者倫理研修として、機構の研究者を対象にオーサーシップに関する研修会を開催した（再掲）。
		67 各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化	67	3	3	3	(事務局総務課) ・役員の分掌規程を整備し、役割を明確化させ、定期的に理事会等で執行状況を報告することにより、役員による業務執行の監理・監督体制を整備した。 ・組織が分掌規程に則って運営できているかを監督するため、監事による各種会議への出席、役員との面談などを行った。
		68 法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保	68	3	3	3	(事務局総務課) ・機構における会議体として、「理事会」「経営会議」「総務連絡会」「学芸連絡会」を定期的に開催し、各階層において迅速な意思決定や情報共有等を図った。 ・昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、コロナ禍における機構内の統一的な対応を迅速に決定する仕組みを構築した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
		69 情報共有に必要なイントラネットをはじめとするＩＣＴの活用の促進	69	4	3	4	（事務局総務課） ・全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した（再掲）。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した（再掲）。 ・在宅勤務を可能とするための端末（モバイルパソコン）を導入するとともに、運用に向けて必要なセキュリティ対策を実施した。
		70 内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施	70	3	3	3	（事務局総務課） ・内部監査計画書を策定し、事務局及び各館において業務監査及び会計監査を実施した。 ・９月より監事による各館往査を実施し、内部統制環境や年度計画の進捗状況等の監査を行った。
	17	17 重要なリスク回避のための体制の構築					
		71 リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価	71	3	3	3	（事務局総務課） ・内部監査計画書を策定し、事務局及び各館において業務監査及び会計監査を実施した（再掲）。 ・９月より監事による各館往査を実施し、内部統制環境や年度計画の進捗状況等の監査を行った（再掲）。 ・昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、コロナ禍における機構内の統一的な対応を迅速に決定する仕組みを機能させるとともに、５月以降の再開に当っては独自の「ガイドライン（大阪市博物館機構 関係各館用）」を定め、リスク回避（利用者および職員等の安全確保）を図った。（再掲） （事務局施設管理課） ・建築工事等において、事故・災害が起こらないよう施工業者に対して、工程会議などの機会に安全の徹底を指示するよう努めた。 ・安全に対する不安要素がないかどうかという視点で工事現場を確認し、不具合箇所を是正させるなど、事故を未然に防止するよう努めた。 ・施工業者に施工前に総合施工計画書を作成させ現場の施工体制・安全衛生管理計画・予想される災害・公害対策・火災予防計画等を明記させ施工業者にリスク等の顕在化を未然に防止することによりリスク回避に努めた。
		72 ネットワークセキュリティの強化	72	2	2	3	（事務局総務課） 昨年度の評価結果を受け以下の改善に取り組んだ。 ・情報セキュリティについて規程整備等を進めた。 ・会議において諸規程の浸透を図ることにより、リスク回避に努めた。 ・在宅勤務を可能とするための端末（モバイルパソコン）を導入するとともに、運用に向けて必要なセキュリティ対策を実施した（再掲）。 （事務局経営企画課） ・大阪市のIT部局担当者を講師に、博物館機構ICT関連オンライン研修（「情報化会議」（7月31日））を開催し、先端動向を学習した。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
Ⅳ	18	18 利用者等の安全確保					
		73 利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底	73	3	3	3	（事務局総務課） コロナ禍にあって、利用者及び職員の安全確保のため、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」での決定や機構独自のガイドラインに沿って、次の対策を実施した。 新型コロナウイルス対策として、機構独自の「ガイドライン(大阪市博物館機構 関係各館用)」を制定し、5月下旬以降、順次、再開館した。また、その後も政府や府・市の方針に沿ったガイドラインの改定と施設での適用を行い、以下の通り、利用者の安全確保に努めた。 ・入場者数の制限と管理 ・検温 ・消毒液の配備 ・飛沫防止シールドの設置 ・立ち位置の明示 ・館内放送や注意喚起の掲示 ・一般利用者のある箇所で、可能な範囲で抗ウイルス剤の塗布を実施した。 （大阪市立科学館） ハンズオン展示と、座席が隣接すプラネタリウム投影を行う科学館では、次の対策を講じた。 ・プラネタリウムの使用可能座席の制限。 ・トイレ・階段手摺・レストラン設備等への抗ウイルス剤塗布。 ・団体等の食事場所の提供休止などの措置 また、コロナ対策とは別に各館においては、通常の安全訓練を実施し、訓練を通じて職員の安全に対する意識向上を図った。
		74 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲9）	74	3	3	3	（事務局施設管理課） 「8 各館の施設の計画的な整備及び改修」（P12～14）で示した各館の改修計画の立案や、「10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修」（P15～16）に参画し、技術面でのサポートを行った。 あわせて、各館施設の計画的な整備及び改修（5か年の改修計画）の具体的な中身（詳細）を検討し、現状の令和5年度までの中期5ヶ年の改修計画について、点検結果報告や劣化状況、工事手順等を勘案し、計画を修正した。
		75 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲）	75	3	3	3	（事務局施設管理課） ・既設建築物のエレベーターやエスカレーター、自動扉の作動状況等、現状のバリアフリーの維持管理状況について、毎月の点検結果に基づいて適切に維持管理されていることを確認している。 ・「10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修」（P15～16）に参画し、技術面でのサポートを行った（再掲）。 ・東洋陶磁美術館の増築、市立美術館の大規模改修時に、トイレやスロープ、エレベーター等のバリアフリー化を推進すべく設計を進めた。 ・自然史博物館のエレベーター更新においてバリアフリー化を図った（再掲）。 ・各館にて現状のバリアフリーの点検を行った。
	19	19 環境保全の取組み					
		76 省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定	76	3	3	3	（各館） コロナ禍における換気に留意しつつ、省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持に努めた。 （大阪市立自然史博物館） ネイチャーホールの天井耐震（9月から実施）に合わせて、ネイチャーホールの天井照明のLED化を図った（再掲）。 （事務局施設管理課） ・各館における上記の設定・維持に必要な技術的指導を行った。 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律の下に省エネに取り組んだ。
		77 再生紙その他の資源の有効利用の促進	77	3	3	3	（事務局総務課） ICT活用に伴う以下のペーパーレス化を推進した。 ・全館へのグルーブウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した（再掲）。 ・コロナ禍においてオンライン会議ソフトを導入することで、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した（再掲）。 ・また、事務局及び各館で、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図った。

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる小項目評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	R元年度事業		R2年度事業	
				法人 自己評価	本市 評価	法人 自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）
	19	78 環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	78	3	3	2	以下の具体的な取組みを実施したが、「指標化」やその公開には至らなかった。 (事務局・各館) ・ゴミの分別収集を通じて、プラスチックの再利用等に貢献した。 ・事務局及び各館で、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図った（再掲）。
		79 新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進	79	3	3	3	(事務局総務課) ・昨年策定したリデュース・リユース・リサイクルのための法人としての取組計画の浸透を図ることで、各館の省エネ推進に取り組んだ。 (事務局施設管理課) エネルギーの使用の合理化等に関する法律の下に以下の省エネに取り組んだ。 ・各館の省エネ診断結果をもとに、より効率的な施設整備計画となるよう見直しを図った。 ・自然史博物館ポンプ取替えに省エネ法に基づくトップランナー機器の導入を図った。（本館消火ポンプ用モーター5.5kW1台・本館冷温水ポンプ3.7kW展示室用・11kWホール研究室用・2.2kW講堂用・1.5kW第1・3収蔵庫用各1台） ・自然史博物館のエレベーターをトップランナー制度の形式への更新により省エネを図った。（原油換算1Kg/年、機構全体で0.03%減） ・市立美術館大規模改修や東洋陶磁美術館増築の機会に、省エネとなるような機器への更新に取り組んだ。 ・予防保全による空調機器等の自動制御の更新に取り組んだ。 (東洋陶磁美術館・大阪歴史博物館) 改めて、建物全体の省エネ診断を実施し、削減見込み額の算定を含む今後の計画を立案した。
	20	20 情報公開の推進					
		80 ホームページ等を通じた情報の積極的な公開	80	3	3	3	(事務局総務課) 法定事項をはじめ、業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表した。 (事務局経営企画課) 機構ホームページにおいて、展覧会等の報道発表や採用・調達情報などを逐次公表した。
		81 情報公開請求に対する迅速な対応	81	3	3	3	(事務局総務課) 事業内容や運営状況に関する情報公開請求（令和2年度16件）に対して、迅速に対応した。
	項目別評価 計				255	251	255
全体評価							

405点満点
6割：243点

410点満点
6割：246点

は"3"以外の評価

は令和元年度事業評価と異なる評価